

令和5年度

富岡市高瀬公民館 事業計画書

令和5年4月

## 公民館概要 (R5.4.1 現在)

開館年月日	昭和31年4月	構造	鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積	400.0 m <sup>2</sup>	敷地面積	1924.5 m <sup>2</sup>
駐車台数	49台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	5.9 km <sup>2</sup>	校区 (小・中学校)	高瀬小、南中
対象人口	7,655人	対象世帯数	3,246世帯
前年度利用件数	2,706件	前年度利用者数	9,519人
1件当たり利用者数	3.5人	住民1人当たり利用回数	1.2回

### 施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1階 図書室	3/8人	23.76 m <sup>2</sup>	感染対策制限、印刷室・学習室兼用、CO <sup>2</sup> 濃度測定器
会議室	15/30人	42.12 m <sup>2</sup>	感染対策制限、ピアノ、黒板、空気清浄機、CO <sup>2</sup> 濃度測定器
実技実習室	6/12人	34.7 m <sup>2</sup>	感染対策制限、黒板、冷蔵庫、電子レンジ、調理関係一式
2階 第1学習室	10/20人	34.35 m <sup>2</sup>	和室18畳、鏡台、黒板 (移動式)、空気清浄機、感染対策制限
第2学習室	7/15人	26.95 m <sup>2</sup>	和室15畳、空気清浄機、感染対策制限
大会議室	30/60人	83 m <sup>2</sup>	感染対策制限、マイク、スクリーン、CO <sup>2</sup> 濃度測定器、空気清浄機
合計	71/145人	244.88 m <sup>2</sup>	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数 (令和5年5月8日以降は通常の定員とし、感染対策制限を解除)

### 連絡・問合せ

所在地	群馬県富岡市中高瀬815番地
T E L	0274-62-0074
F A X	0274-62-0074
E-mail	takasekou@city.tomioka.lg.jp
アクセス	車：上信越自動車道富岡インターチェンジよりインター西通りから市道西富岡内匠線 (8183線) 経由で5分 電車利用：上州七日市駅下車徒歩30分

第2次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画 (高瀬地区)、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和4年度高瀬公民館の事業計画を策定します。

## 1 公民館運営の基本方針

令和5年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の2つを両立させ、地域住民の学習意欲の向上と地域課題の解決に向けた取り組みを進めます。また、令和4年度一ノ宮地区円卓会議参加者一同から提案のあった「区・組の役職・業務の改善会議」を実施することによって地域づくりの担い手不足の解消に向けた取り組みを進めるとともに、子どもからお年寄りまでの多世代から愛される公民館を目指します。

- (1) 地域課題の解決に向けた学習機会の提供と地域活動の支援
- (2) 多世代を対象とした主催事業の企画運営と公民館利用の促進
- (3) 各種関係機関及び団体等との連携及び新たな事業の展開
- (4) 学習環境の整備や学習情報等の提供
- (5) 地域住民一人一人の健康増進や多世代交流の機会の創出
- (6) 地域住民（多世代）が利用しやすい公民館施設の運営、環境整備及び安全管理

## 2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

### ◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

## 3 上位施策及び上位方針

### (1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

#### ◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」 第4章 生涯学習活動の充実

##### 4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

##### 施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

### 第6章 市民協働による地域経営の推進

#### 4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を

発揮しあっています。

- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

#### 施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

### (2) 令和5年度 教育行政方針

#### ◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

#### ◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

#### ◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
  - (1) 学習機会の拡充
  - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
  - (3) 社会教育活動の推進
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
  - (1) 文化財の保存と活用
  - (2) 次代への継承

### (3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 高瀬地区

#### ◇地域の将来像

世代を超えて つながり支え合う 明るい地域

#### ◇地域づくりのビジョン

- 1 健康増進（部会）事業 世代を超えて支え合い、健康的な生活を送れる地域
- 2 歴史文化（部会）事業 大人から子どもへ 歴史と人の輪がつながる地域
- 3 地域交流（部会）事業 誰もが気軽に ふれあい・あいさつする地域
- 4 防犯防災（部会）事業 みんなの絆で 安心・安全に暮らせる優しい地域
- 5 環境美化（部会）事業 人と環境を育てるやさしい地域

### (4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

#### ◇課の方針

地域経営の実践

～ 公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」 ～

#### ◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

#### 4 地域の経過、現状、課題

高瀬地域は、富岡市内を横断する鎗川の南岸に位置する河岸段丘上の平坦地で、かつては田畑が広がる農村地帯でした。「大口用水」とよばれる農業用水により開田された田畑は「高瀬田んぼ」と呼ばれ、現在も地域の西側に広がっています。その後、平成5年に上信越自動車道の富岡インターチェンジが設置されたことに伴い宅地化が進み、大型の小売店やコンビニも道沿いに並ぶ住み心地の良い田園住居地域として発展しました。鎗川の対岸には、世界遺産・富岡製糸場があることから、富岡市観光の玄関口としての役割も担っています。

昭和29年4月1日に、旧高瀬村から富岡市へ編入された当時の人口は572人でしたが、その後は利便性の良さから人口の増加が続き、令和4年4月1日現在では7,629人となっており、市内で最も人口が多い地域となりつつあります。人口の増加に伴い住民の属性にも変化が起り、かつて多かった専業農家が占める割合は現在非常に少なく、多様な背景を持つ住民が住む地域となりました。高瀬地域の東側では分譲住宅、アパートなどが今後も建てられる見通しであり、人口の変化や職業の変化にも大きくかかわっています。

また、高瀬には多くの文化財が点在しています。代表的なものに横瀬古墳群や内匠城址などがありますが、特に中高瀬観音山遺跡は弥生時代の高地性集落遺跡という東日本では珍しい形態の遺跡であり、今後、富岡市が公園として整備する予定です。伝統芸能（無形文化財）も数多く残っており、大島の百八灯、北向き観音祭り、凶事流し、獅子舞など、今も地域の人々により大切に継承されています。

高瀬地域における市民活動の現状としては、平成25年度に設置された高瀬地区地域づくり協議会と、これまで地域の発展に尽力いただいた団体「高瀬向上会」の統合が令和4年3月に行われ、地域づくり事業の一本化を図りました。現在、地域づくり協議会内には健康増進・歴史文化・地域交流・防犯防災・環境美化の5部会が設置され、健康づくりや歴史文化の情報発信、ボランティア活動等の事業を中心に活発な活動が行われています。令和5年度からは、イベント型の事業から地域の課題解決を図る事業への転換を進めています。また、安定した活動継続のために、地域づくり協議会の認知度の向上や担い手人材育成、会の運営自立化が必要です。そのためには、若い世代が地域活動への参画が不可欠であり、様々な立場の住民が参加する円卓会議の活用が重要です。

公民館の運営体制としては、平成29年度より市長部局職員が教育委員会事務の補助執行を行い、令和3年度からは第9次地方分権一括法を根拠に条例改正を行い、市長部局で権限と事務執行を一手に担う新たな体制がスタートし、館長、職員ともに市長の任命となりました。

公民館の利用者・利用団体は高齢化が進んでいること、新型コロナウイルス感染症の流行したことにより減少し、解散する利用団体も相次ぎました。感染症対策がひと段落し、社会活動が活発化する令和5年度においては公民館の役割と機能を、地域住民が気軽に立ち寄り、地域課題解決や生きがいづくりの活動拠点として転換する必要があります。

#### 5 公民館の目標

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症の法令による分類が2類から5類へと移行することが決定しており、社会活動がより活発化し、ほぼ「コロナ前」と同じ状況になると予想されます。前項にも記述したとおり自主活動団体が減少している中、地域における公民館の活用方法の検討を進めます。また、富岡市総合計画後期基本計画に掲載された「地域づくり計画」に沿った事業の実施、地域課題の解決に向けた「円卓会議」の開催と前年度の円卓会議で議論

された地域課題に対する具体的な解決策への取組、「地域づくり協議会」の地域活動に関する支援も継続します。

地域づくり課の目標として「安心して暮らし続けられる地域の実現」「地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進」の2項目が示されました。以下に、令和5年度の目標として5項目を掲げます。

- (1) 幅広い年代に向けて、自分の生きがいや趣味を見つけられる主催教室の開催
- (2) 地域課題解決へ向けた住民による主体的な取り組みへの支援
- (3) 高瀬地区地域づくり協議会事業への支援
- (4) 円卓会議を活用した地域の意見の集約と各団体活動への反映
- (5) 住民が気軽に立ち寄る「場」としての公民館管理

## 6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

### 学びの拠点

#### ①事業名：高瀬地区の歴史を知ろう

上位施策：総合計画第4章1、総合計画第6章2、教育行政方針重点施策教5-(1)(2)、公民館運営基本方針(1)、(4)地域づくり計画の地域づくりのビジョン2

事業内容：高瀬地区にある文化財（遺跡や伝統芸能など）について地域住民が知る場を企画する。

### 地域づくりの拠点

#### ①事業名：ふるさと広場

上位施策：総合計画第6章1、2、教育行政方針重点施策5-(2)、地域づくり計画の地域づくりのビジョン3

事業内容：地域住民の交流・共働の場の提供、子どもたちにふるさとの思い出づくりの機会を設ける。

#### ②事業名：高瀬スポーツフェスタ（スポフェス）

上位施策：総合計画第6章1、2、教育行政方針重点施策5-(2)、地域づくり計画の地域づくりのビジョン3

事業内容：様々な世代の地域住民に向けてスポーツをとおした健康増進と住民交流の場を設ける。

#### ③事業名：地域づくり協議会運営支援

上位施策：総合計画第6章1、2、教育行政方針重点施策5-(2)

事業内容：高瀬地区地域づくり協議会の会議運営や事業が円滑に実施されるよう支援する

### 施設管理運営

#### ①事業名：円卓会議の開催

上位施策：総合計画第6章1、2、地域づくり計画地域づくりビジョン1～5、公民館運営基本方針(1)～(3)、地域づくり課経営方針2

事業内容：地域住民の忌憚のない意見や要望を公民館運営や地域づくり活動に活かす。

②事業名：気軽に立ち寄れる場の管理

上位施策：公民館運営基本方針(4)(6)、公民館の目標(4)(5)

事業内容：前年度の円卓会議内で地域交流の課題に対して「気軽にフラッと寄れる公民館づくり」という具体的な解決策が示された。これを受けて、住人が気軽に立ち寄り地域との関わりが持てるきっかけ作りとなる場を地域づくり協議会が整備し、公民館としてこれを管理する。

7 主な事業計画

(1) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
青少年	おもしろ体験教室	工作や実験等を通して、体験することの楽しさ、面白さを学ぶ。	小学生	2回	夏・冬休み期間中	総1、6-2、教3-(1)、公-(1)、(4)
高齢者	かぶら教室(健康講座)	適度な運動により健康増進と参加者同士の交流を図る	概ね65歳以上	4回	通年	総1、3、教3(1)、(3)
青少年～高齢者	生活の幅を広げよう-趣味の教室-	新たな趣味を得る機会を提供することで、住民の生活の幅を広げ、生涯学習のきっかけとする。	小学生～高齢者	4回	時期未定	教3(1)、(3)
青少年～高齢者	高瀬の歴史について知ろう 【重点事業①】	高瀬地区の文化財について学ぶ	地域住民	2回	時期未定	総4-1、6-2、教重点5-(1)(2)、公(1)、(4)、地域計画ビジョン2

②学習支援(展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学習等)

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
情報	みんなのおうえん団学習	小・中・高校生の学習機会を提供する。	小・中・高校生	3回	夏休み・冬休み・春休み期間中	総4-1、総6-2、教3-(1)、地6、公-(2)
自主	学習スペース開放	自主学習したい住	小学生～	指定	常時	総1、6-2、

学習		民のために、学習環境を提供する。	高齢者	なし		教3-(1)、公-(1)、(4)
----	--	------------------	-----	----	--	------------------

## (2) 地域づくりの拠点

### ①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
イベ	ふるさと広場 【重点事業①】	地域住民の交流の場、子どもたちにふるさとの思い出づくりをする。	地域住民	1回	8月5日（土）	総6-1、2、教重点5-(2)、地域計画 地域ビジョン3
イベ	高瀬スポーツフェスタ（スポフェス） 【重点事業②】	地域住民のスポーツをとおした交流を支援する	地域住民	1回	10月15日（日）	総6-1、2、教行方針重点施策5-(2)、地域づくり計画 ビジョン3

### ②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援 【重点事業③】	地域づくり協議会の運営を安定して行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総4-3、6-1、2、教3-(3)、地4、課1、公3・4

## (3) 施設管理運営

### ①公民館運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	円卓会議の開催 【重点事業①】	より良い地域づくりを進めるために、多様な立場の住民が公民館運営や地域課題を話し合う。	地域住民、各種機関	3回	時期未定	総6-1、2、地1~6、公-(3)~(5)、課1、課2 公4
館報	公民館だよりの発行	学習情報の他、地域の話題、地域の歴史等を紹介し、郷土愛を深める。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総4-1、3、6-1、2、教3-(1)、(3)、地3、公-(2)~(4)



②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
訓練	避難訓練	消防計画に基づき 消火・避難訓練を実施する。	公民館職員、地域住民	1回	2月	公(6)、公民館目標(5)
施設管理	「(仮称)高瀬カフェ」の管理 【重点事業②】	住民が気軽に立ち寄り地域の情報に触れる場を公民館として管理をする	地域住民	指定なし	通年	公(4)(6)、公民館目標(4)(5)